

(議長) 今の説明について質問はあるか。

(委員) 20 ページの「走り方教室」とはどのようなものか。

(事務局) 小中学生を対象としたもので、平成 28 年に始めたものである。オリンピックや日本記録保持者等にお越しいただき、走り方を教わる教室である。

(委員) 素朴な疑問だが、調査に対する評価をして、その結果の分析は行わないのか。時代背景が影響しているとも思う。

(事務局) 分析はここには載せていない。調査結果だけでは見えない部分もあるので、みなさんからいただいた意見を整理した上で、計画に盛り込んでいきたい。

(委員) 19 ページの「こころの健康づくり講座の参加者数」について、1 回あたりの募集人数は何人だったのか。定員に対しての参加者数でないと、比べられないのでは。

(事務局) 定員については確認する。令和 5 年度の講座は 1 回となっているが、他に市民向けのゲートキーパー養成講座も行っている。

(委員) 6 ページについて、女性はすべて×である。定期的に健診を受けている人は多いのに。前回調査と対象年齢が違うのか。

(事務局) 前回調査は 30 歳以上だったが、今回は 20 歳以上に対象年齢を広げたので、若い年代の層が少し増えた。

(委員) 4 ページを見て、羽村市の方の運動習慣への意識が高いと感じた。

(委員) 講座に参加するのは女性が多い印象だが、男性の参加は増えたのか。

(委員) 女性が多いという印象はないが、男性は 1 人での参加が多い。女性はグループでの参加が多い印象。

(委員) 17 ページの感想。町内会の活動が再開してきたが、参加するのはコロナ禍前と同じ人たち。お祭りをすると、子どもの参加は多いが、その親世代はあまり参加しない。30～40 歳代とのコミュニケーションが不足していると感じている。

(委員) 本当にそうだと思う。30～40 歳代に参加してもらうにはどうしたら良いかと毎回話題になる。講座を夜にしてみてもあまり参加はなく、難しい。

(委員) この世代の方たちは、若かりし頃の体の動きを覚えていて、とことんやりたいとは思っている。しかし実際は思うように動かない。どのように楽しんでもらうか、工夫が大事である。生活の中で運動を少しでもしていけたらと思う。

(委員) 30～40 歳代の方は回覧板などは見ない。生活に余裕がないのか。市は LINE を始めたが、町内会にはそのようなツールがない(使いこなせない)。小学生までは紙を見てくれるが、中学生以上は見ない。世代に合わせた、情報伝達のハイブリッド化の必要性を感じている。

(委員) 精神障害を抱える人と仕事上接することが多いが、この世代の方たちはやっぱり余裕がない。18 ページにあるような活動がこころの健康につながると良いと思う。まずは話を聞いてもらうことを求める人が多い。相談する場所があることが大事で、そこからいろいろなサービスにつながられたら良いと思う。メンタルクリニックなども以前に比べたら敷居は下がっていると思う。

(委員) 理学療法士だが、(前発言の) 委員が接しているような方にはあまり接したことがないと感じた。

(委員) 作業療法士。フィジカルから入るやり方も大切だが、まずは話を聞くところから関係を築いていって、いろいろなところとつながることができたら良いと思う。

(委員) 小中学生に不登校が多い。学校にはカウンセラーの先生がいるが、社会に出るとそうではない。気軽に相談できて、社会とつながれるような場所があったらいいと感じる。

(事務局) 学校を卒業してつながりを持ってなくなってしまった方や、経済的に苦しくなって生活保護を受けている方の相談を受けている。信頼できる人を見つけたり、成功体験を積んでいくことが大切。自分から相談することが難しい方もいるので、相談しやすい環境を作ったり、声かけをしていくことが課題と感じている。

(2) 健康はむら21(第三次)の基本的な考え方と体系図(案)
＜【資料3】「健康はむら21(第三次)の基本的な考え方と体系図(案)」により、事務局から説明＞

(議長) 今の説明について質問はあるか。

(委員) 基本方針5の食育は体系図(案)のどこに出てきているのか。

(事務局) 領域1の目標3の部分が食育推進計画である。

(委員) 5ページにある「社会とのつながり」について、どのように取り組んでいくのか。

(事務局) 地域とのつながり、人とのつながりが大事であり、イベントや講座、最近だとSNSなど、年代によってさまざまなつながり方があって良いのだが、どのように計画に盛り込んでいくかは検討しているところである。

(委員) 食育はとても大事だが、体系図(案)を見ると薄く感じてしまう。熟読し、説明を聞かないと、体系図(案)から基本方針のイメージがでない。

(議長) 私も基本方針4のところでもやもやしている。悩みがいがあるところ。みなさんで議論をしていくと、クリアなものが出ていくのではと感じた。

(委員) 基本方針4でとてもいいことを書いているのに、体系図(案)だと目標が1つしかない。細分化すれば基本方針が生きてくると思う。

(事務局) 食育推進計画については、どのように入れ込むか事務局でも悩んでいる点であり、引き続き検討していく。

基本方針4の健康を支える社会環境の整備の部分も、幅広い方に対してアプローチするということが重要なので、引き続き検討していく。

(委員) 目標7の「睡眠・休養」は、「こころの健康」だけでなく身体の健康のイメージがある。「こころの健康」は目標8の「ストレスや悩みを抱えた人が相談できる」の方が近いのではないか。

(事務局) 確かに「こころの健康」は「ストレスや悩み」の方のイメージがあるので、検討していきたい。

(委員) 「食育推進計画」が目標3の「望ましい食生活を実践する」のところで急に出てきて何かがわからないので、説明が必要。

(事務局) 「食育推進計画」の記載については検討事項だと感じている。違和感が薄まる書き方ができたら良いと思う。

(委員) 羽村市の地産地消はどのような取り組みがあるか。

(事務局) 農産物直売所での野菜販売など。

(委員) 昔は春キャベツ生産を競っていたこともあった。

(委員) 学校給食で地元野菜を使っている。献立表に地産地消の記載もあるので、小中学生もその言葉を知っていると思う。

(委員) あきる野市では発酵食品が盛ん。麴しか売らない店や、ワイナリーやチーズの工房などがある。売り出せるものを見つけて、それが食育につながれば良いと思う。

(委員) 「子ども」「働き盛り世代」「高齢者」とはそれぞれ何歳くらいを指しているのか。

(事務局) 難しく、大事な質問。おおむね「子ども」は中学生くらいまで、「働き盛り世代」は64歳くらいまで、「高齢者」はそれ以上の方。他に新たな視点があればご意見をいただきたい。

(議長) 私はそれで正しいと思うが、いろいろな視点があつて良いと思う。

冒頭の部分で説明があるとわかりやすい。

(委員) 喫煙について、吸う人はなかなか我慢ができない。健康は、結局は本人の努力によるもの。

(議長) 健康はむら21がそういうところに働きかけるものであると感じた。

(3) 第1部総論について(案)

<【資料4】「羽村市健康増進計画「健康はむら21(第三次)」第1部総論(案)」により、事務局から説明>

(議長) 今の説明について質問はあるか。

(議長) 今日の審議会を受けて、事務局の方向性はどうか。

(事務局) たくさんの意見をいただき、確かにおっしゃる通りだなというものが多かったので、再度見直しをし、次回変更点を示したい。

(委員) <参考資料1の目標3「望ましい食生活を実践する」の取組について、内容や回数等を質問>

自分も地域に出向いて講座等をしているが、本当に必要な人は参加をしない。必要な人に話をすることが大事なので、推進員の活動は続けてほしい。

(委員) いろいろな事業をしても、本当に来てほしい人が来てくれないというのは、多くのところが抱える課題。情報を出しても食いついてくれないとダメ。ポイ活のような、時代の流れに合わせた方法が必要。

(議長) 北陸で被災地支援を行ったが、自治会の集まりに参加しない方がいて寂しさを感じた。人や社会とのつながりは大事であるので、計画もみなさんでより良いものを作っていけたらと思う。

(4) その他

(議長) これまでのところで意見はあるか。

(委員) イベント等は何を見ればわかるのか。

(事務局) 広報や公式サイト、メール配信サービス、LINE 等で情報発信をしている。

(委員) 歯科健診をしていると、一部地域の子どもの虫歯が多い印象。他の自治体でもそのようだ。

(議長) 他市でもそのことについて話題になることがある。

(議長) これですべての議事を終了とする。事務局に司会進行を返す。

4 その他

<次第により、次回の審議会日程についてと、書面意見、メールアドレスの登録について事務局から説明>

(事務局) 以上で第2回の審議会を終了とする。長時間にわたる審議に感謝申し上げる。